

遵守事項

私は、「たどつドリームフェスタ」に出店するにあたり
以下の事項について厳守することを約束いたします。

- 1 私は暴力団員ではありません。
- 2 本行事から暴力団を排除する為、警察に私の情報を提供しても異存はありません。
- 3 環境整備（ゴミ箱設置等）にも積極的に努め、行事の運営に全面的に協力します。
- 4 終了後は清掃活動に協力します。
- 5 出店に関し、他人に名義を貸しません。（出店代表者である私以外の者が営業しません。）
- 6 私は出店にあたり、損害賠償に対応する任意保険に加入し、食品衛生にも十分注意します。
保健所への申請等については個人の責任で行い、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。
- 7 主催等関係者の指示に従い、交通規制や食品・環境衛生等関係法令を遵守し、いかなるときも周囲への安全に十分注意します。万一、来場者に怪我等をさせてしまった場合は、一切の責任を取り、速やかに主催者に報告します。
- 8 従事者の変更や追加がある場合は、提出期限までに届出し、主催者の指示に従います。
- 9 ガスボンベは20kgまでとし、火気から離れた安全な位置で転倒防止対策を講じて設置します。
又、ガスボンベは高温になる場所には置きません。
- 10 器具を使用する前には入念な点検（ゴムホースの劣化や接続部分、ゴムホースのつまづき等）を行い、不良な場合は速やかに改善し使用します。
- 11 発電機使用については、燃料補給は事前に済ませ、催事中など人混みの中での補給は避けます。
- 12 その他使用する機器全般においても十分な安全対策を講じます。
- 13 発電機・ガスボンベ等の火気を使用する場合は、出店する各店舗毎に消火器を常備します。
- 14 万一火災が発生した場合、初期消火を実施し、事故の無いように努めます。
- 15 改正・食品衛生法（食品衛生法）に則った営業を行います。
- 16 店舗従事者及び来店者用にアルコール消毒液を準備します。
- 17 出店申込資格・出店要項の内容を了解し、主催者の指示に従います。
- 18 上記の事柄以外の問題が発生した場合は、双方の話し合いによって解決にあたることを基本とします。

なお、上記の誓約内容に反する場合は、出店を取り止め、店舗の撤去等出店拒否の措置をとられても、そのことに関し異議を申し立てませんし、いかなる損害であってもその賠償の請求はいたしません。

令和7年 月 日

多度津商工会議所青年部 殿

誓約者（出店代表者）署名（自署に限る）